

糸満警察署協議会 議事概要

開催年月日	令和元年6月28日（金）16：30～18：00	
開催場所	糸満警察署	
出席者	協議会委員 （8名）	新里司、殿内一、上原勇樹、伊波操子、新垣かをる 宇地原毅、野原哲、上原秀俊
	警察署 （10名）	署長、副署長、警務課長等
議事概要	<p>1 公安委員からの委嘱状交付</p> <p>2 公安委員挨拶</p> <p>3 会長選出・副会長指名</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 署長挨拶</p> <p>6 管内概況説明</p> <p>7 委員からの要望等に関する回答・措置</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 糸満ロータリー付近の車道を通行する老婆について 同老婆の件については、警察においても把握しており、以前から現場で対応しているが、高齢者であり、その都度、警察が指導するにも限界があることから、同居している家族と面会し、状況を確認し合ったうえ、家族対策を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 外国人労働者の自転車事故等の対策について 現状として、外国人が関連する事故の増加等はないが、引き続き外国人が就労する事業所等において、交通、防犯指導等の対策を講じている。</p> <p>8 協議事項 テーマ「通学路における児童の安全対策について」</p> <p>(1) 通学路における児童・生徒を対象とした声掛け事案等について 警察：平成30年中は12件、本年は5月末現在で2件の声掛け事案が発生しているが、内容については、登校中の女兒に車に乗るよう促す声掛け事案や、スマートフォンで女兒を撮影している不審者事案であり、行為者の特定には至らなかった。 このような声かけ事案の未然防止対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登下校時における見守り活動及び学校周辺のパトロールの実施 ○ 青パトの拡充及び同講習会での安全対策協力要請 ○ 小学校、幼稚園児における安全講話「いかのおすし」の実施等に取り組んでいる。 <p>(2) 交通事故の発生状況 警察：15歳以下の歩行者が受傷した交通事故については、過去5年間</p>	

で重傷事故で6人、軽傷事故で58人が受傷しており、本年は、軽傷事故で2人が受傷している。

同種交通事故の防止対策として、

- 登下校時における学校周辺のパトロール
- 交通安全運動期間等におけるボランティア等と連携した安全指導
- 学校周辺の歩行者専用道路における取締りの強化
- 新入学児童等を対象とした交通安全指導の実施
- 糸満南小学校通学路の安全施設の設置要請
- 東風平北交差点における右折信号の設置要請
- 糸満小学校正門前の信号機設置要請

等を実施している。

(3) 交通安全対策関係について

委員：にしぎき北大橋の東側の横断歩道上の白線が消されているが、どのような事情があつて消されたのか。

警察：同件については、現場を確認したうえで説明したい。

交通安全対策として、警察では、登下校時間帯に各学校付近での警らを実施し、駐在勤務員による安全指導の他、ボランティア等と連携した見守り活動等を行っている。

今年も学校や教育委員会、地域との連携を密にして、このような活動を継続していくことが、大変重要だと考えている。

委員：糸満南小学校付近の道路では、登下校時に道路を横断する児童が多いため、脇道から本線へ進入する車両が渋滞している。この渋滞を緩和する対策はできないか。

警察：登下校の時間帯は一定であり、予め分かっていることから、事故防止のうえでも迂回路や別の路線を選択することが必要である。

(4) 防犯関係について

委員：これまでの発生事案からすると、精神的に病んでいる者が行為者となっていることが多いが、警察は、精神的に病んでいる者を把握しているか。

警察：精神疾患を煩う者が危険性がある者であるとは一概にはいえない。警察では110番通報や相談等の内容から状況を把握し、早急に対応すべきケースについては、個別案件毎にその都度対処している。

委員：役所、役場では、そのような者について把握していることから、何かと連携できるのではないか。

警察：再発防止や生活支援等を図る為、ケースに応じて役場等とは連携し、情報共有を行っている。

委員：私の住む地域で、子どもに下半身を見せたり、追い掛け回したりする者がおり、家族や地域で対策している事例がある。

警察：警察の方でも、情報共有させて頂ければ力になりたい。

委員：以前、「100人警備ゆいまーる隊」というボランティアを立ち上げ、多くの方が地域の見守り運動に参加していた。これを再度活性化させ、さらに警察と連携をすれば、地域の安全に繋がると思う。

自治会が主導し、教育委員会や警察が連携して、子ども達に声を掛けながらパトロールを行えば効果的だと思う。

警察：大変良い活動である。地域の方々の力を借り、安心して暮らせる

地域を守る活動となることから、警察としてもしっかりと取り組んでいきたい。

委員：以前は、小中学校で「地域安全マップ」の作成が盛んに行われていたが、現在の状況はどうか。

委員：私は今年の3月まで小学校で校長をしていたが、以前に作成した安全マップはあるものの、地理的に変わっていたり、状況が違ってある箇所も多い。「地域安全マップ」については、その都度、児童が自ら地域を確認し、作成する過程に意味があると思う。

警察：学校や地域で、安全安心に対する温度差があるように感じるが、地域等で安全マップ等を作成することで、自分達が住む街の安全に対する意識の高まりに繋がる。その結果、住み良い地域としてモデルケースともなれば、他の地域への波及効果も期待できることから、良い活動だと考える。

委員：「子ども110番の家」の周知活動が必要と考える。学校やPTA、教育委員会などと連携して、何らかの活動をしたいと考えている。

警察：通学路における安全対策では、比較的學校周辺は手厚くカバーされているが、登下校路の範囲は実際には広範囲である。地域の「子供110番の家」は大変重要な役割を担っていることから、実効的な周知活動が必要であると思う。

委員：地域の安全・安心に対する意識の高まりは大切なことだと思う。今回、色々な課題が見つかり、良いアイデアも出たと思うが、警察だけに任せるのではなく、地域住民と関係機関も連携すれば、素晴らしい地域社会が作れると感じた。

以上